市政全般の情報を皆さんにお知らせします。

市政トピックス

リリオ出張所の一部業務およびコンビニ交付サービスを休止します

市役所で受電設備点検を行うため、コンピュータを停止します。これを受け、次の証明書類の発行ができなくなりますので、ご注意ください。

▶と　き　2月12日㈪

▶ところ　全国のコンビニエンスストア、リリオ出張所

▶発行できない証明書

【全国のコンビニエンスストア】

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部（個人）事項証明書および戸籍附票の写し（本籍地が知立市の人）

【リリオ出張所】住民票の写しおよび印鑑登録証明書

※発行業務以外の収納業務（税金・使用料等）は通常どおり取扱います。

▶問合せ　市民課　市民係（☎95-0152）

児童手当を振り込みます

子ども課 児童家庭係（☎(95)0120）

児童手当を指定の口座へ振り込みます。受給者の人は、通帳記入等で確認をお願いします。

▼支給日　2月9日㈮

▼支給対象月　平成29年10月分～平成30年1月分（期間内に転出やその他の理由により知立市からの児童手当支給事由が消滅した場合を除きます。）

※現況届の手続（更新手続）を行っていない人には、支給することができません。更新手続が済み次第、支給を再開します。

3人乗り自転車を貸出します

子ども課 児童家庭係（☎(95)0120）

子育て家庭に対する支援策の一環として、3人乗り自転車の無料貸出を実施します。

▼貸出対象

次の要件を全て満たす人

①市内に住所を有している

②貸出期間中に満1歳～6歳未満の幼児を2人以上養育している（※）

③自転車の保管場所を確保できる

④運転者の身長が151㎝以上

※年度途中に②の条件を満たすようになる人には、条件を満たした時点以降に自転車の空きがある場合に貸出をします。

▼貸出台数　40台（予定）

▼貸出期間　4月中旬（予定）～平成31年3月末頃

▼申込み　所定の申込書に必要事項を記入、押印のうえ子ども課へ持参または郵送してください。貸出の可否については3月中旬に通知します。申込書は子ども課窓口、各児童センター、各子育て支援センター、各保育園にあります。（市ホームページからもダウンロードできます。）

▼受付期間　2月1日㈭～15日㈭

▼その他

・貸出日当日に自転車の取扱いについて説明をさせていただいたうえ、自転車をお持ち帰りいただきます。

・自転車は7～8年貸出しているものですが、貸出し前に整備および点検を行っています。

・貸出期間中における修理、消耗品の取替等、維持管理に伴う費用はすべて利用者負担となります。

・利用に伴う事故によって生じた損害に係る賠償等については、利用者の責任で解決していただきます。

・貸出台数以上の応募があった場合は抽選で利用者を決定し、結果を通知します。

軽自動車の名義変更および廃車の届出について

軽自動車検査協会 愛知主管事務所（☎050―3816―1770）

軽自動車検査協会 三河支所（☎050―3816―1772）

毎年3月は軽自動車税申告等の関係から、軽自動車の名義変更、廃車の届出が集中し、窓口が大変混雑します。

このため、名義変更および廃車の届出はできる限り3月中旬頃までに済ませていただきますようお願いします。

※管轄が変わる場合、新しい使用の本拠地を管轄する事務所・支所で手続きをしてください。

※名義変更、廃車等の手続きについては、軽自動車検査協会のホームページからもご覧いただけます。

○ホームページ

http://www.keikenkyo.or.jp

ふとんの洗濯・乾燥サービスをご利用ください

長寿介護課 長寿係（☎(95)0150）

在宅でねたきりやひとり暮らしの高齢者、重度障がい者の人が使用している寝具の洗濯・乾燥を無料で行います。

▼対象者　①おおむね65歳以上のひとり暮らしの人

②おおむね65歳以上で介護保険の要介護4・5の認定を受けた人

③身体障害者手帳1・2級または、療育手帳A判定の人

▼内容　掛け布団・敷き布団・毛布各1枚の洗濯・乾燥

※ただし、羊毛布団など特殊なものは除きます。ダブル以上のサイズについては、ご相談ください。希望者は、代わりの布団を無料で借りることができます。

※同じ種類の布団を2枚申込むことはできません。

▼実施日　（回収日）2月15日㈭・16日㈮

（配達日）2月22日㈭・23日㈮

▼時間帯　午前（8時30分～正午）・午後（正午～午後3時）

※時間帯の指定は午前・午後のみです。

▼申込み　2月7日㈬までに長寿介護課へ。

※過去に利用したことがある人は電話での申込みも可能です。

※次回は平成30年5月に実施予定です。（詳細については5月1日号の広報に掲載予定です。）

※問合せは知立市役所
TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail：info@city.chiryu.lg.jp

一般不妊治療費補助金制度申請はお済みですか？

保健センター（☎(82)8211）

不妊で悩んでいるご夫婦に、その治療費の一部を補助しています。

▼対象者　ご夫婦のどちらかが知立市に住所があり、医療保険に加入し、医師に不妊治療の必要があると診断された法律上のご夫婦

※他の市町村で同様の補助を受けている場合は対象外

▼対象治療　平成29年3月1日～平成30年2月28日までに受けた不妊検査、一般不妊治療、人工授精

▼対象費用　対象治療に要する費用の自己負担額（健康保険適用外の費用も対象、文書料などの治療に直接関係のない費用は対象外）

▼補助内容　1夫婦1年度につき1回、自己負担額の2分の1、上限5万円

※1年度は3月受診分から翌年2月受診分です。期間は継続する2年間で、他の市町村で受けた補助期間も含まれます。

▼申請期日　3月26日(月)まで

※申請書類は市ホームページからダウンロードできます。

民生委員・児童委員の委嘱および退任について

福祉課 保護援護係（☎(95)0149）

昭和9丁目地区の民生委員・児童委員神谷益代氏が、昨年12月31日をもって退任されました。

そのため左記の委員が委嘱されました。

・昭和9丁目（9～15棟）担当
丹羽静枝委員（☎(83)1277）

こころ・ほっと・カフェが開催されます

こころの健康に不安を感じている人や、生き辛さを抱える当事者、そのご家族、同じ立場の人同士で気軽に話し合え、交流できる場があります。コーヒーなどを飲みながら、お話ししてみませんか？こころの健康や精神障がいの相談もお受けするスタッフも参加予定です。

▶とき　3月23日(金)
午前10時～午後3時
▶ところ　メープルけやき（八ツ田町泉45番地）
▶参加費　200円（飲み物等の用意があります。）
▶申込み　不要
▶問合せ　NPO法人かとれあ福祉ネット（☎85-3432）
福祉課　障がい福祉係（☎95-0118）

国民健康保険税と国民年金保険料の納付は口座振替が便利です

国保医療課 国保年金係（☎(95)0123）
刈谷年金事務所（☎(21)2110）

国民健康保険税と国民年金保険料の納付には、口座振替を利用することができます。口座振替は、現金を持って移動することもなく、金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく便利です。

▼申込み　次のいずれかの機関でお申込みください。

○国民健康保険税
・指定預金口座のある金融機関
・国保医療課

※希望される人には依頼書を送付しますのでお申し出ください。

※申込みから振替開始までに約1か月かかりますので、納期限の前月までにお申込みください。

○国民年金保険料
・刈谷年金事務所
・指定預金口座のある金融機関
・国保医療課

※申込みから振替開始までに約2～3か月かかりますのでお早めにお申込みください。

また、国民年金保険料は当月末の振替にすることで月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い前納制度（保険料の前払い）もあり、大変お得です。

口座振替は、次の5種類から選択することができます。

国民年金保険料の口座振替

種類	納付期間	振替日	申込期日	手続きに必要なもの
2年前納	4月～翌々年3月分	4月末日	2月末日	・年金手帳や納付書等基礎年金番号の分かるもの ・通帳 ・金融機関届出印
1年前納	4月～翌年3月分			
6カ月前納	4月～9月分	4月末日	2月末日	
	10月～翌年3月分	10月末日	8月末日	
毎月（早割）		当月末	随時	
毎月		翌月末	随時	

※振替日が休日の場合には翌営業日に振替されます。
※申込期日は、年金事務所必着のため市役所には下記までに提出ください。
・2月末のものは平成30年2月23日　・8月末のものは平成30年8月24日

※現金やクレジットカードによる前納でも国民年金保険料の割引があります。ただし口座振替と割引額が異なりますのでご相談ください。

つながるねットでボランティア vol.2

協働推進課 協働人権係（☎(95)0144）

「つながるねットでボランティア」は「つながるねット」を通じて市民活動やボランティア活動を知ってもらうためのイベントです。今年は防災をテーマに開催します。地域で活躍する団体の発表を聞いたり、展示ブースをまわって、楽しく交流しましょう。市民活動・ボランティアに関心のある人ならどなたでも参加できます。

※「かりや衣浦つながるねット」は、刈谷市、知立市、高浜市、東浦町が市民活動活性化のために開設したサイトです。

▼とき　3月3日(土)　午後1時30分～3時30分

▼ところ　中央公民館2階　講堂

▼内容

・市民活動団体やボランティア団体による事例・活動発表

・出展団体や参加者との交流タイム

・つながるねットの講習・体験コーナー

・各市町のご当地キャラグッズプレゼント

▼参加費　無料

▼申込み　不要

市長出張ふれあいトーク

市長が各町の公民館に出向き、市政（まちづくり）についてお話しした後、市民の皆さんと自由に語り合います。お住まいの地域に関係なく、どなたでもご参加いただけます。

▶とき・ところ

○2月7日(水)・逢妻町公民館

○2月23日(金)・西丘コミュニティセンター

※午後7時から開催します。

▶申込み　不要。当日直接お越しください。

▶問合せ　協働推進課　秘書広報係（☎95-0112）

西三河都市計画事業知立駅周辺土地区画整理事業換地計画変更（第1工区）の縦覧

都市開発課 市街地整備係（☎(85)5881）

この事業における再開発区域（第1工区）内での換地計画変更（案）の縦覧を行います。

なお、ご意見のある利害関係者は、縦覧期間内に、意見書を提出することができます。

▼縦覧期間　2月13日(火)～26日(月)（午前8時30分～午後5時15分）

▼縦覧場所　市街地整備事務所

子どもの教育資金を「国の教育ローン」がサポートします

日本政策金融公庫 教育ローンコールセンター（☎0570(008)656）

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学する子どものいる家庭を対象とした公的な融資制度です。

▼融資額　子ども1人につき350万円以内

▼金利　年1.76％（固定金利）

※ひとり親家庭の人等は年1.36％（平成29年11月10日現在）

▼返済期間　15年以内

※ひとり親家庭の人等は18年以内

▼使いみち　入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

▼返済方法　毎月元利均等返済（ボーナス時増額返済も可能）

▼保証　（公財）教育資金融資保証基金（連帯保証人による保証も可能）

※詳しくは、インターネットで「国の教育ローン」で検索していただくか、教育ローンコールセンターまでお問合せください。

第2回 知立 弘法山を写す会 入賞者決定

知立 弘法山を広く紹介し、観光宣伝に使用することを目的に開催された「第2回 知立 弘法山を写す会」の入賞者が決定しました。

第2回となる今年度は、204点の応募作品の中から厳選なる審査の結果、「推薦」の斎藤和子さんを始め、次の皆さんが入賞されました。

▼入賞者一覧（敬称略）

【推　薦】斎藤和子（安城市）

【特　選】岡田泰之（刈谷市）
工藤光仁（刈谷市）

【準特選】福島宏治（豊田市）
小伊豆忠（知立市）

【入選】田井中道夫（刈谷市）、岡田廣子（知立市）、大口芳子（刈谷市）、下川清光（西尾市）、中野雅人（知立市）、天野智治（岡崎市）、加藤公清（知立市）、戸軽邦明（知立市）、天野修（高浜市）、桑原悦忠（刈谷市）

○入賞作品展

▼とき　2月1日(木)～14日(水)

▼ところ　中央公民館　1階ホール

▼問合せ　観光協会事務局（経済課内　☎(95)0125）

「推薦」斎藤和子さんの作品

※問合せは知立市役所
TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail：info@city.chiryu.lg.jp

緊急奨学金制度について

教育庶務課 教育庶務係（☎(95)0135）

高校在学中の人で、主たる生計者が半年以内に病気・死亡・失職（倒産）等によって、経済的に修学が困難になった人を対象に、資金を支給（月額9千円）する市の緊急奨学金制度があります。

申請には学校長の推せん状等が必要になります。詳しくは教育庶務課へお尋ねください。

審査結果により、支給できないことがありますのであらかじめご了承ください。

平成30年度 知立市奨学生（新1年生）募集

教育庶務課 教育庶務係（☎(95)0135）

4月に進学予定の新高校1年生を対象に平成30年度の奨学生を募集します。

▼応募資格

①市内に居住する人

②心身とも健全で、修学意欲があり、経済的理由（要件あり）により修学が困難な人

③県その他の団体から奨学金に相当する資金の貸与または支給を受けない人

▼奨学金　月額9千円

※返還の必要はありません。

▼募集人員　9人（予定）

▼申請期間　2月13日(火)～3月30日(金)に、中学校を通じて申請してください。

申請書類等は、教育庶務課および市内中学校にあります。また、市ホームページからもダウンロードすることができます。

平成30年度自衛官募集

自衛隊安城地域事務所（☎(74)6894）

○予備自衛官補（一般公募）

▼応募資格　18歳以上34歳未満の自衛官未経験者（自衛官であった期間が1年未満の者も含む）

○予備自衛官補（技能公募）

▼応募資格　18歳以上で、保有する技能に応じ53～55歳未満の自衛官未経験者（自衛官であった期間が1年未満の者も含む）

▼受付期間　4月6日(金)まで

▼試験日　受付時にご案内します

※詳しくは、安城地域事務所まで問合せください。

臨時保育士募集

子ども課 保育係（☎(95)0121）

▼必要資格　保育士資格

▼選考方法　随時面接

▼雇用期間　6か月ごとの更新

▼賃金　時給1千200円

▼勤務日・勤務時間・勤務場所等　左表のとおり

勤務場所	勤務日	勤務時間	申込み
市内公立保育園（勤務先は未定）	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども課保育係（☎95-0121）
猿渡保育園	月～金曜日	午前8時～午後5時	猿渡保育園（☎81-0619）
知立なかよし保育園	月～金曜日	午前7時～11時	知立なかよし保育園（☎81-4756）
	月～金曜日	午前7時45分～11時15分	
	月～金曜日	午後1時～6時	
徳風保育園	月～金曜日	午前7時～午後7時のうち8時間	徳風保育園（☎82-1577）
	月～金曜日	午前7時30分～午後2時のうち5時間	
	月～金曜日	午後2時～6時	
	月～金曜日（週20時間以内）	午前7時30分～午後0時30分	
	月～金曜日（週20時間以内）	午後1時30分～6時30分	
	月～金曜日（週20時間以内）	午後1時～6時	

臨時職員を募集します

応募区分	分別作業員
募集人数	1人
募集期間	2月1日(木)～2月28日(水)　午後5時まで
勤務内容	・廃棄物の収集運搬　・ごみ集積所の簡単な修繕 ・不法投棄物や動物死体の収集 ・不法投棄禁止看板等の各種設置 ・環境課が行う事業の補助 ※上記に掲げた職務以外も必要に応じて行う場合があります。 ※作業服、安全靴は貸与します。
勤務開始日	4月2日(月)
勤務時間	月～金曜日（一部の祝休日に出勤あり） 午前9時～午後3時30分（休憩1時間、5.5時間／日）
応募資格	・満63歳未満で健康な人 ・普通自動車運転免許（オートマチック限定免許不可）
雇用期間	6か月間（勤務成績に応じて更新の可能性あり）
賃金	・940円／時間（手当なし） ・5日間の有給休暇あり（1時間単位で取得可） ・社会保険加入なし　・雇用保険加入あり
応募必要書類	・履歴書1通（市販の用紙に記載のもの）に写真1枚（上半身脱帽、正面向きで6か月以内に撮影したもの）を添付してください。 ・「応募資格」に記載の資格を証明することができるもの（写し可）
面接日程	3月6日(火)　午後2時～ （応募者多数の場合、面接時間は個々にご連絡します。）
受付窓口／問合せ	環境課　ごみ減量係（市役所2階7番）☎95-0126

「子ども・子育て会議」委員を募集します

市では、「知立市子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～平成31年度）」を策定しています。

市の子ども・子育て支援事業の推進に向け、「知立市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況の確認および子育て支援事業への助言、また、次期5か年計画の策定をともに行っていただく委員を募集します。

▶問合せ　子ども課　児童家庭係（☎95-0120）

任期		2018年4月1日～2020年3月31日（2年間）
会議		年4回程度
報酬		会議1回出席ごとに6,800円
募集人数		2人
募集要領	応募資格	市内在住・在勤・在学の18歳以上の人で、平日昼間に開催する会議に出席できる人
	応募方法	所定の申込用紙に必要事項を記入し、子育て支援に関すること（例「子どもや子育て支援に関する意見・提言」など）をテーマにした400字程度の作文を添付して子ども課まで提出してください。
	応募用紙	子ども課で配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。
	応募期限	2月23日㈮（必着）
	選考方法	提出された申込用紙で書類選考のうえ決定します。　※選考結果は、応募者全員に郵送で通知します。
	申込み	知立市役所　子ども課 ［郵送］〒472-8666　知立市子ども課　児童家庭係（住所不要） ［Eメール］kodomo@city.chiryu.lg.jp

「指定管理者選定等審査委員会」委員を募集します

指定管理者による管理の1年を振り返り、適正な管理が行なわれたかを市民の視点から評価していただきます。また、新たに指定管理者を選定する場合や指定を取消す場合にも審議していただきます。

※特定の施設について利害関係のある人は委員になられた場合でもその施設の議事に加わることはできません。

指定管理者制度とは…

公の施設の管理運営について、管理主体の範囲を民間事業者等まで広げることを可能とした制度です。

この制度は行政事務を民間に開放することで、住民サービスの向上、行政コストの縮減等を図ることを目的に創設されたもので、その施設の管理者を指定管理者と言います。

知立市では、平成18年度からスタートし、現在6施設で指定管理者による管理を行っています。

【指定管理施設】文化会館、かとれあワークス、地域福祉センター、いきがいセンター、有料駐車場、西丘コミュニティセンター

▶問合せ　財務課　資産経営係（☎95-0187）

組織		15人以内（専門的知識を有する人、市の職員、公募市民等）
任期		2018年4月1日～2020年3月31日まで（2年間）
会議		年2回程度（平日の日中を予定）
報酬		会議1回出席ごとに6,800円
募集人数		2人程度
募集要領	応募資格	市内在住、在勤・在学の人で、熱意を持って参加できる人
	応募方法	応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、メールまたは持参（4階財務課）でご応募ください。
	応募用紙	財務課で配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。
	応募期限	2月23日㈮（必着）
	選考方法	提出された応募用紙で書類選考のうえ決定します。※選考結果は、応募者全員に郵送で通知します。
	申込み	［郵送］〒472-8666　知立市財務課資産経営係（住所不要） ［Eメール］zaimu@city.chiryu.lg.jp

※指定管理者制度の詳細については、市ホームページでご覧ください。

※問合せは知立市役所
TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail：info@city.chiryu.lg.jp

市営住宅入居者募集

市内の市営住宅について、入居者を募集します。

▼募集戸数　2戸（一般枠2戸）
▼受付期間　2月1日㈭～16日㈮　午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日は除く）
▼抽選日　2月21日㈬　午後1時30分から
○申込案内書2月1日㈭から市役所4階の建築課で配布します。同日から、市ホームページからのダウンロードも可能です。
※市営住宅に入居するには、収入要件等の入居資格を満たす必要があります。また、申込多数の場合は、抽選で入居者を決定します。詳細についてはお問合せください。
▼問合せ　建築課　施設管理係（☎(95)0156）

高場住宅

八橋住宅

今回募集する市営住宅

住宅概要	八橋住宅（1戸）	所在地 建設年度・構造 備　考	知立市八橋町山田谷8番81 昭和54年度（A棟）・鉄筋コンクリート造（4階建て　階段室型） ユニットバス新設（平成30年2月～） 家賃は、所得月額に応じて異なります。単身者は申込みできません。 入居資格として所得制限等の条件があります。 ※月額家賃は平成30年度家賃となります					
		住宅棟号	階数	間取り	占有面積	浴槽	エレベータ	月額家賃
		一般枠　A棟201号	2階	3DK	65.00㎡	あり	なし	18,900～37,100円／月
	高場住宅（1戸）	所在地 建設年度・構造 備　考	知立市山屋敷町高場5番1 平成23年度・鉄筋コンクリート造（5階建て） 家賃は、所得月額に応じて異なります。入居資格として所得制限等の条件があります。 ※月額家賃は平成30年度家賃となります					
		住宅棟号	階数	間取り	占有面積	浴槽	エレベータ	月額家賃
		一般枠　406号	4階	2DK	46.08㎡	あり	あり	18,800～36,900円／月

【参考】

市営八橋住宅A棟平面図

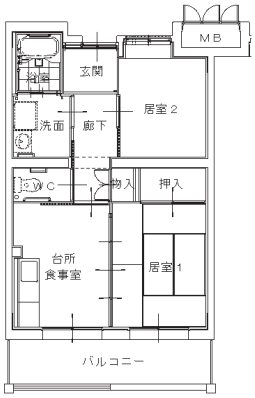

市営高場住宅平面図

衣浦東部広域連合 知立消防署臨時職員募集

知立消防署庶務・消防団係（☎(81)0119）

▼募集人数　1人（平成30年4月1日採用予定）
▼応募資格　高等学校卒業以上の人でパソコンを使用した業務に2年以上従事した経験のある昭和49年4月2日以降に生まれた人
▼職務内容　パソコンを使用した支払い事務および入力事務・届出等に係る受付事務・電話および来訪者の対応、担当部署への案内
▼勤務時間　月～金曜日の週5日以内、午前9時～午後4時の1日6時間以内（週24時間を上限）
▼勤務先　衣浦東部広域連合　知立消防署
▼賃金　時給　950円
▼試験日　3月2日㈮
▼選考方法　面接
▼応募方法　2月5日㈪～23日㈮午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日は除く）に、市販の履歴書（写真1枚添付）に資格を証明するものを添えて知立消防署庶務・消防団係へ提出してください。

衣浦東部広域連合NEWS

第2回　衣浦東部広域連合議会臨時会

衣浦東部広域連合事務局　総務課（☎(63)0131）

平成29年第2回衣浦東部広域連合議会臨時会が、12月25日(月)に広域連合議場（刈谷市役所）で開催されました。

議会では、監査委員の選任についての同意、衣浦東部広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が可決されました。

○今回選出の衣浦東部広域連合議会議員（議席番号順、敬称略）

知立市選出議員　杉山千春、永田起也、佐藤修

衣浦東部広域連合1day職業体験および就職説明会

学生の皆さんに消防業務の体験を通して、職業意識の向上と消防行政の理解を深めていただくことおよび就職説明会を目的としたイベントを実施します。市民の安心・安全を守る消防士を体験してみませんか。

▶とき　3月17日(土)　午前9時15分～正午
▶ところ　刈谷消防署
▶内容　消防・救急・救助業務の体験、就職説明会など
▶対象　主に大学生、短大生、専門学校および高校生
▶定員　30人（先着順）
▶申込方法　2月1日(木)～16日(金)の平日午前9時～午後5時　※電話受付のみ
▶問合せ　衣浦東部広域連合事務局　総務課（☎63-0132）

救命講習会（2月開催分）

あなたは愛する家族を救えますか。いざという時のために心肺蘇生法を覚えましょう。

会　場	碧南消防署	知立消防署	刈谷消防署	高浜消防署
講習会名	普及員講習再教育	上級救命講習	普通救命講習Ⅰ	普通救命講習Ⅲ
開催日時	2月25日(日)　午前9時～正午	2月24日(土)　午前9時～午後6時	2月18日(日)　午前9時～正午	2月17日(土)　午前9時～正午
定員・受講料	先着20人・無料	先着20人・無料	先着20人・無料	先着20人・無料
申込み	2月5(月)午前9時から募集開始（☎41-2625）救急係へ	2月5日(月)午前9時から募集開始（☎81-4144）救急係へ	2月5日(月)午前9時から募集開始（☎23-1299）救急係へ	2月5日(月)午前9時から募集開始（☎52-1190）救急係へ
対象者	碧南・刈谷・安城・知立市および高浜市在住、在勤、在学の人（いずれの会場でも受講できます。）			
内　容	**普及員講習再教育**　応急手当普及員の資格を有する人が、前回の講習受講日から3年以内に再度受講するための講習 **上級救命講習**　成人、小児、乳児および新生児の心肺蘇生法、傷病者管理、外傷の応急手当、搬送法など **普通救命講習Ⅰ**　心肺蘇生法（気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫）、AEDの使用法、止血法など **普通救命講習Ⅲ**　小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まった時の処置など ※救命講習会を団体で受講される場合は、最寄の消防署へお問合せください。			

▶問合せ　衣浦東部広域連合消防局　消防課（☎63-0135　ホームページ http://www.kinutoh.jp）

長野県伊那市　知立市野外センターへ出かけよう！

長野県伊那市にある知立市野外センター。標高955mにある展望台からは伊那市街が一望でき、森林浴や夜はバーベキューをしながら星空観察！！（無料の天体望遠鏡有り）また、野外センターを拠点に周辺観光スポットやグルメめぐりも楽しめます。

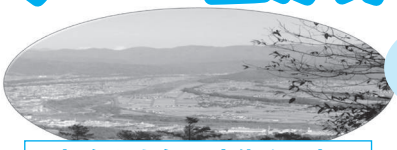

展望台から伊那市街を一望！

■申込受付　利用希望日の6か月前～3日前　**休日前、お盆期間は大変混み合います。お早めに申込みください。**なお、小・中学校の山の学習の日は、一般の人は利用できません。

※利用日が8月11日(祝)宿泊希望の場合は、6か月前の2月11日(日)から申込み可能で、2月1日(木)ではありません。

■使用料　衣浦東部広域行政圏（知立市、碧南市、刈谷市、安城市、高浜市）に在住、在勤、在学の人および伊那市民の人は上記の使用料で利用できます。
※管理棟（定員13人）も7,640円で宿泊できます。

■開館日　4月1日～10月31日

■休館日　毎週水曜日（7月20日～8月31日は無休）・11月1日～翌年3月31日（冬季）
※休館前日（火曜日等）の宿泊利用はできません。
※ゴールデンウイークの5月2日(水)は開館しますので1日(火)～2日(水)および2日(水)～3日(木)の宿泊または2日(水)の日帰り利用も可能です。

■申込み・問合せ（施設の詳細はホームページをご覧ください。）
・中央公民館　☎83-1165　FAX83-1166（午前8時30分～午後9時・月曜休館）
・野外センター　☎0265-74-7766　FAX0265-74-7771（午前9時～午後5時・開館日のみ）　長野県伊那市西春近3390-384

ケビン1泊・1棟 7,640円（定員5人）
冷蔵庫・バス・トイレ付き

管理棟
（日帰り・宿泊もできます。）